

# 会 議 録

会 議 名	令和5年度第1回野田市景観計画策定委員会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	議事1 委員長の選出及び職務代理の指名について(公開)  議事2 野田市景観計画について(公開)
日 時	令和5年12月19日(火) 午後1時30分から午後3時まで
場 所	野田市役所高層棟8階大会議室
出席委員氏名	小林 達明、金谷 静恵、田口 さゆり、岡安 誠人、大野 要修、関谷 和春、大滝 直香、川鍋 千尋
欠席委員氏名	畔上 廣司、鳩貝 直子
事務局等	鈴木 有(市長)、今村 繁(副市長)、小田川 豊(建設局長)、浅野 開作(都市部長)、戸邊 卓哉(PR推進室長)、山中 巖(農政課長補佐)、池澤 孝之(みどりと水のまちづくり課長)、中山 晶博(環境保全課長)、安藤 剛行(生涯学習課長)、金子 正道(都市計画課長)、服部 薫(都市計画課長補佐)、塚越 貴浩(都市計画課副主幹(兼)計画係長)、石川 幸一(都市計画課主任主事)、中原 舜(都市計画課主事)、上林 清美(都市計画課会計年度任用職員)
傍 聴 者	4名
議 事	
<p>議事の概要は次のとおりである。</p> <p>都市計画課長 12月19日午後1時30分開会を宣言した。委員長及び職務代理が不在であるため、今回は市長により招集したことを報告した。</p> <p>次に各委員に自己紹介を求めた。畔上委員、鳩貝委員が欠席する旨を報告した。委員長が選出されるまでの間、仮議長を市長が務めることを説明した。</p>	

仮議長（鈴木） 仮議長を務める旨を述べた。

都市計画課長 今回の委員会は委員の半数以上が出席しているので、会議が成立することを伝えた。本市の会議は原則公開であり、非公開とすべき事項はないため本日の会議を公開とすることに加え、あらかじめ市のホームページで会議の公開についてお知らせしている旨を報告した。また、本会議の傍聴希望者が4名いることを報告した。

仮議長（鈴木） 傍聴を認めることに異議がないか委員に意見を求めた。

〈異議なし〉

仮議長（鈴木） 異議なしと認め、傍聴希望者へ入室するよう求めた。また、会議途中で傍聴の希望があった場合には10名以内での入室を認める旨を報告した。

議事1 委員長の選出については、野田市景観計画策定委員会設置要綱第6条第1項に基づき、委員の互選によって定めることを説明し、互選の方法について意見を求めた。

委員（岡安） 指名推選としたい旨の意見を述べた。

仮議長（鈴木） 指名推選で異議がないか尋ねた。

〈異議なし〉

仮議長（鈴木） 異議なしと認め、指名推選とし指名を求めた。

委員（岡安） 小林達明委員を推薦する旨の意見を述べた。

仮議長（鈴木） 小林達明委員の推薦について意見を求めた。

〈異議なし〉

仮議長（鈴木） 異議がないことから、委員長を小林達明委員にお願いし、議長を交代する旨を述べた。

都市計画課長 小林達明委員長に委員長席への移動と、就任の挨拶を求めた。

委員長（小林） 就任の挨拶を述べた。

野田市景観計画策定委員会設置要綱第6条第3項により、職務代理に畔上廣司委員を指名した。本日は欠席であるため、事務局から職務代理就任の連絡を行うよう求めた。

都市計画課長 畔上委員には事務局から連絡する旨を述べた。

また、会議の開催に当たり、市長へ挨拶を求めた。

市長 挨拶を述べた。

都市計画課長 市長が公務のため退出となる旨を報告した。

参加している市職員も紹介した。会議は原則公開であり、会議資料及び会議録は、本庁舎及びいちいのホールの行政資料コーナーに配架及びホームページに掲載する旨を説明した。

会議録作成のため録音、記録のために写真を撮る旨を伝えた。

また、委員名簿についても公表する旨を説明した。

委員長（小林） 事務局の説明について質疑を求めた。

〈質疑なし〉

委員長（小林） 議事2 野田市景観計画について事務局に説明を求めた。

都市計画課計画係長 景観法及び景観計画について、資料に基づき説明した。

都市計画課長補佐 野田市の景観資源及び景観計画について資料に基づき説明した。

委員長（小林） 質疑を求めた。

委員（岡安） 消防署中央分署の壁に描かれている、ますむらひろしさんの絵の修復の相談があったが、こういった場合に色合いなど、今回の景観計画ではどのような規制がかかるのか質問した。

委員長（小林） 事務局に説明を求めた。

都市計画課長 都市計画法や建築基準法を遵守できないようなものであれば行政指導を行うが、この地区では色を抑え、この地区ではにぎわいのある地区を演出したいというような意見が出た中で、その地域のまちづくりにいかした計画を作っていきたい旨を説明した。

また、本計画案は議論を円滑に進めるためのたたき台であり、本委員会にて意見を頂き、作り上げていきたい旨を説明した。

なお、市民誰もが参加できるように、緩やかなルールを定めた計画を作っていきたい旨を説明した。

委員（岡安） 今まで景観計画に代わるようなものはなかったのか質問した。

都市計画課長 土地区画整理事業等を行った地区について、地区計画制度を使い、景観に関する行政手続を行っている旨を説明した。

委員（岡安） 以前、都内で、外壁に派手な色を使った住宅が話題になったが、どのようなものだったのか質問した

都市計画課長 近隣住民が訴えを起し、住民が敗訴した案件であったと記憶している。

景観法では、こういったものを規制する目的はなく、各自治体が景観法に基づき景観計画及び景観条例を策定し、担保させるものであり、建築の計画の段階で市と協議の場を設けるための景観計画である旨を説明した。

委員（大野） 景観計画には樹木の植栽が含まれるが、この時期になると落ち葉で側溝が詰まってしまうなど、落ち葉の問題が出てくるがどのように考えているのか質問した。

委員長（小林） 事務局に説明を求めた。

みどりと水のまちづくり課長 市では落ち葉を回収する袋を提供し、市民の皆様に御協力を得ながら落ち葉を管理している旨を説明した。

委員長（小林） 落ち葉の問題は全国の自治体で困っているものであり、景観計画の中に組み込んでいる自治体は今までないように見受けられるが、落ち葉の管理の在り方については記載できるのではないかと述べた。

委員（大野） いちよう並木があるが、道路脇にいちようの落ち葉がたまり、近所の方が片付けている状況であり、何か良い対策はないのか質問した。

副市長 野田市の街路樹については、以前は景観の良いケヤキなどを植栽していたが、現在新しく植栽するところについては比較的管理の簡単なものを植栽している状況であり、以前専門家の方に相談をするなど、解決に向けて検討をしているが、抜本的な解決策は見出せていないのが現状である旨を述べた。

委員長（小林） 落ち葉に関しては集めた後、焼却するのが通常の処理方法であるが、カーボンニュートラル等の観点から、堆肥として使用する自治体も出ている旨を述べた。

副市長 市では、堆肥センターで、剪定枝等の堆肥化に取り組んでいる旨を説明した。

委員（川鍋） 地区計画地区のみずき地区など比較的新しい街は車道も歩道もゆとりあるまちづくりが行われており、無電柱化もされている。市内の主要道路でも無電柱化ができれば更に景観が良くなるのではないかと述べた。

次に、市内の空家、空き店舗、建築物の老朽化など、再生利用できる、持続可能なまちづくりができるとより良いのではないかと述べた。

また、計画案の最終ページに市民の役割等が書かれているが、住民参画について具体的な参画方法を市民に周知してはどうか述べた。

委員長（小林） 事務局からの説明を求めた。

都市部長 電柱の地中化について、国でも推奨しているが、既存の道路で地中化を行おうとすると施工費が高額になることから、区画整理などで新たな道路を整備する際などに出来るところから、同時に行っているところである旨を述べた。

都市計画課長 空家や空き店舗について、商店街でも古い店舗等をリノベーションして、新たな事業を展開するということが活性化につながると考えている。

そのような展開をしたところに、周囲の景観になじまない建築物が建築されたことによって、景観を損ねないよう協議の場を設けられる計画としたいと考えている。

また、市民、事業者、行政としての役割については、頂いた御意見も加えられたらと考えている旨を述べた。

委員（岡安） 空き店舗に新たな事業を展開するという事で、商店街では1年で3店舗行った。現在、商店街の空き店舗前などは商店街の方々に清掃等を行っている。新たな事業者が入ると自分の店の前を掃除するようになり、良好な景観の維持につながる旨を述べた。

委員長（小林） 川鍋委員の意見はとても大事であり、先ほどの落ち葉の問題もそうだが、今の日本は豊かになりすぎて、公園はあって当たり前というような役所が全てやってくれると思っている節がある。自分が住んでいる街だから、自分たちで良くしようという気概が大事である。そのためには市民参画しやすい仕組みが必要になってくると考える。

また、商店街でいうと自分の店舗のことだけでなく、空き店舗などの問題を地域で話し合いながら商店街の再生につながるように行っている地域もある。今回の計画の中にも書き込める余地があると思うので検討していきたい旨を述べた。

委員長（小林） 質疑は以上でよいか尋ねた。

〈質疑なし〉

委員長（小林） 1回目の会議であるため、景観計画、野田市の景観及び、野田市について、委員が持っている意見を交換したい旨を述べた。大滝委員に意見を求めた。

委員（大滝） みずき地区には、住宅街に緑のスペースがある。他の地区でもそういったスペースがあると景観上とても良くなるのでは。

また、先ほど空家の話が出たが、その土地を利用し、そういった緑のスペースを作れないのか述べた。

委員長（小林） 事務局に説明を求めた。

都市計画課長 土地に家が建っていると税金が優遇されるが、管理不全に陥った空家に関しては、その優遇がなくなるという施策を国が進めている。それによって土地所有者に取壊し等を促すような施策はある旨を説明した。

副市長 確かに国でそういった施策を進めているが、それで全ての空家がなくなるかという現実的には難しいというのが現状であり、市では、リノベーションや撤去をして別の形で活用するなど、そのような方向性で検討している旨を述べた。

委員長（小林） 田口委員に意見を求めた。

委員（田口） 関宿地域の景観について、落ち着いており、シックな景観を形成しているが、一部ワンポイントとして野田市らしい色を出すような、若者が戻ってくるような計画も組み込めると良いと述べた。

委員長（小林） ワンポイントというと、かや<sup>ぶ</sup>葺きの家が1軒あるだけだと特色とは言えないが、数十軒並んでいると景観上特色のある街並みになるように、各地域でいろいろな可能性があると思う。そういった現地を見る視察のようなこともできたらと考えている旨を述べた。

委員長（小林） 金谷委員に意見を求めた。

委員（金谷） みどりの管理が大変で、住宅の敷地には樹木を植えるのをやめたという声や、街路樹の落ち葉も片付けを行っているのは高齢の方が多いことから、計画の中で積極的に市民参画を記載していても、今は自治会に入らない方も増えてきている中で、市民が興味を持たないと市民参画は難しい。そういった中で、市の役割として市民参画に対しての支援や、具体的な参画方法を考えるとともに、対策を考える必要がある旨を述べた。

委員長（小林） 今の時代は管理しやすいみどりもあるためそういった技術的な面で変えられる部分もあると思う。また、自治会に関してはやはり関心を持たない方が増えているのに加え、女性の社会進出など、時代が変わり社会も変化していることから、そのような状況を踏まえた市民参画の仕組みを用意すべきであり、景観計画に盛り込んでいく必要があると述べた。

委員長（小林） 関谷委員に意見を求めた。

委員（関谷） 景観は、そこに住んでいる方々がそこに住みたいとかここに住んでよかったと思えるようなまちづくりが景観作りの成功であると考えている。そこに向けて進めるためには、住民が景観に興味を持ち、街のために動くことが必要であると考えており、そのような中、県の立場としてどれだけ支援ができるのか考えたときに、県では市町村へ景観行政団体に移行するよう働きかけているが、建築関係の専門家、建築事務所の方、造園関係の専門家など、景観に関してアドバイスができる方を紹介する制度がある旨を述べた。

委員（岡安） 先ほど川鍋委員から商店街の話が出たが、商店街では伝統のある行事を行っており、これも景観であると考えている。行事については商店街の住民、事業者、役所が協力して成り立っているものである。今後も継続していけるよう頑張っていきたいと述べた。

また、役所内にPR推進室が新たに設立され、野田市観光協会に協力している。本日は室長が来ているので一言挨拶願いたい旨を述べた。

PR推進室長 挨拶を述べた。会議資料の観光ガイドブックについて説明を述べた。

委員長（小林） ほかに意見があるか尋ねた。

〈意見なし〉

委員長（小林） 本日の会議では景観計画の内容で触れられていない部分もある段階のため、意見があれば会議終了後でも事務局に意見を寄せてほしい旨を述べた。

委員長（小林） 事務局に説明を求めた。

都市計画課長 会議終了後も意見を受け付ける旨を述べた。2回目の開催は詳細が決まり次第、連絡する旨を説明した。

委員長（小林） 閉会を宣言した。